

○ホームページ掲載

いただいた質問とその回答について下記のとおりとりまとめました。(なお、ご質問いただいた方には個別に回答しています。)

	質問要旨	回答
1	説明資料8ページの③土地の買取請求で、「大阪府に対し、時価で買い取るよう請求できます。」とあるが、時価とは具体的にいくらか。	時価とは、近傍類地等の取引価格を勘案して決定される客観的に相当な価格です。 具体的には、不動産鑑定士の鑑定額によりますので、現時点では決まっていません。
2	①令和3年度より用地測量の予定だが、私有地に入るのか。また、杭等の印はうつのか。 ②今後のスケジュールはその都度もう少し細かな予定表が出るのか。 ③物件調査とは具体的にどのような事をするのか。	①用地測量の実施にあたり、地権者様のご了解を頂き、土地に立ち入らせていただくことを想定しています。ついては、その時期や杭等の設置を含めてご相談させていただく予定です。 ②今後、用地測量を進めていく中で、地権者等のみなさまに説明する機会を設けたいと考えています。 ③用地買収に伴って、建物等の移転が生じる場合に、その建物等の構造や劣化状況等について調査させていただくことを予定しています。
3	住んでいる家に建設予定の道路が通る予定になっている事を確認した。(説明資料で家の上に赤いラインが通っていた。) 現在の時点で私の家は立ち退きになる事はほぼ確定なのか。 様々な予定を進めているので、立ち退きになるのであれば中止しないといけないと思い、可能な限り早くわかれば大変助かる。 生活に大きく関わる事で非常に気にしている。	今後測量において用地取得範囲が確定します。ご懸念のスケジュールや用地取得範囲はできるだけ早期にお示しする予定です。

※個人情報保護の観点から、質問および回答についてはその趣旨を逸脱しない範囲において編集しています。